

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（ 0 5 2 ） 9 5 1 - 5 9 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 近藤 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 2 7 4 - 3 6 1 1
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 間瀬 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

1【提出理由】

2023年6月23日に開催された当行第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類は金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金60円 総額1,036,534,740円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日（月曜日）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

藤原一朗、南出政雄、山本克俊、水野秀樹、近藤和、吉富文秀、清水貞晴、舘征彦、宗方比佐子、絹川幸恵を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率	決議の結果
第1号議案		133,270個	333個	0個	99.75%	可決
第2号議案						
1	藤原 一郎	113,746個	20,117個	0個	84.97%	可決
2	南出政雄	127,483個	6,381個	0個	95.23%	可決
3	山本克俊	132,384個	1,480個	0個	98.89%	可決
4	水野秀樹	132,383個	1,481個	0個	98.89%	可決
5	近藤 和	132,385個	1,479個	0個	98.90%	可決
6	吉富文秀	132,384個	1,480個	0個	98.89%	可決
7	清水貞晴	133,385個	479個	0個	99.64%	可決
8	舘 征彦	132,985個	879個	0個	99.34%	可決
9	宗方比佐子	133,342個	522個	0個	99.61%	可決
10	絹川幸恵	133,062個	802個	0個	99.40%	可決

* 当該決議事項が可決されるための要件

第1号議案；出席株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案；議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上